

サイト内検

サイト内検索

検索

届け関連、健診・予防接種、一時保育、育児保育サービスなどの東京都23区の行政サービス情報を紹介  
 ※行政サービス情報につきましては、公開されている情報を整理したものです。実情と異なる場合がありますので、必ず各園・各自治体にお確かめください。

### 東京都23区・・・江東区

	届け関連	必要書類の入手	期限	提出先	持ち物・提出物
1	出生届	出生届の用紙は、(1)出生証明書が記載された出生届を病院から受け取る。 (2)区役所の戸籍係。区民部 区民課 戸籍係 電話:03-3647-3163	生まれた日を含めて14日以内(生まれた日を1日目とする。14日目が閉庁日の場合は、翌開庁日。)	本庁2階2番戸籍係で受付	添付書類 出生証明書(出生届書の右側) 母子健康手帳 印鑑(スタンプ印は使用不可)
2	出産育児一時金(国民健康保険)	出産育児一時金支給申請書・支払金口座振替依頼書は、区役所2階6番窓口及び各出張所にご用意 ダウンロード可	出産日の翌日から2年		<申請に必要なもの> (1)国民健康保険証(世帯主又は出産者のもの) (2)世帯主の印鑑(朱肉を使用するもの) (3)母子手帳(市区町村長の証明印を押印) (4)振込口座の確認できるもの(通帳など) (インターネット銀行・一部の地方銀行・地方信用金庫、地方信用組合等、振込めない金融機関があるので注意)
3	児童手当(国制度)	児童課給付係(区役所3階)にて申請手続き 1人目・2人目の児童 月額5000円(0～2歳の児童は19年4月分～10000円) 3人目以降の児童 月額10000円		子ども生活部 児童課 給付係 窓口:3-14 電話:03-3647-4754	●申請のときに必要なもの ・印鑑 ・通帳等の申請者の銀行口座がわかるもの(但し、インターネット銀行・一部の地方銀行・地方信用金庫・地方信用組合等は不可です) ・申請者が被用者(サラリーマンなど)の場合は、厚生年金加入確認書、もしくは申請者本人の健康保険証 ・前住所地の区市町村長が発行するその年の所得(課税・非課税)証明書(その年の1月2日以降に江東区に転入された方。1月～4月に申請する方は前年のもの) ・その他状況により必要なもの
4	乳幼児医療費助成	児童課給付係(区役所3階14番)にて届出	誕生日・転入日から1ヶ月以内に申請	子ども生活部 児童課 給付係 電話:03-3647-4754	・子どもが加入している健康保険証(コピー可、出生直後の場合は加入予定の保険証でも可) ※江東区の国民健康保険に加入の方は、加入手続き後のもの。
5	国民健康保険の届け出		14日以内		同世帯のかたの国民健康保険証
6	出生通知票(ハガキ)		原則として生後28日以内の新生児 里帰り出産などで訪問を受けられなかった場合には、生後4ヶ月になる前日まで	各江東区保健相談所	
	健診等	必要書類の入手	期限	提出先・受診先	持ち物・提出物
1	新産婦新生児訪問	母と子の保健バッグに同封	「出生通知書」を同封の返信用封筒で郵送	城東保健相談所 3637-6521 深川保健相談所 3641-1181 深川南部保健相談所 5632-2291	

				城東南部保健相談所 5606-5001	
1	新産婦新生児訪問				
2	先天性代謝異常等検査				
3	4か月児健康診査	区から個別通知		委託医療機関	母子健康手帳
4	6か月児健康診査	区から個別通知		委託医療機関	母子健康手帳
5	9か月児健康診査	区から個別通知		委託医療機関	母子健康手帳
6	1歳6か月児健康診査・1歳6か月児歯科健康診査	区から個別通知			母子健康手帳
3	4か月児健康診査	4か月に達する前月、または当月		各保健相談所	母子健康手帳、健診のおしらせ
4	6か月児健康診査	4か月児健康診査のご案内に同封		東京都内の契約医療機関	母子健康手帳、健診のおしらせ
5	9か月児健康診査	4か月児健康診査のご案内に同封		東京都内の契約医療機関	母子健康手帳、健診のおしらせ
7	2歳児・2歳6か月児歯科相談				
8	3歳児健康診査・3歳児歯科健康診査	各保健相談所から直接ご案内		住まいの地域を担当する保健相談所	母子健康手帳、健診のおしらせ
9	予防接種 ジフテリア・百日せき・破傷風の3種混合(DPT)	保健所 保健予防課 保健係 電話:03-3647-5906	生後3か月以上7歳6か月未満	協力医療機関で個別接種	予診票・母子健康手帳
10	予防接種 BCG		生後6か月未満	協力医療機関で個別接種	予診票・母子健康手帳
11	予防接種 ポリオ		生後3か月から1歳6か月(2回うける)	春と秋に集団接種で実施	予診票・母子健康手帳
12	予防接種 麻しん(はしか)・風しん混合(MR)		生後12か月以上24か月未満	協力医療機関で個別接種	予診票・母子健康手帳

	保育園	必要書類の入手	申し込み期限	提出先	持ち物・提出物
1	区立保育園・私立保育園	書類はダウンロード可 子ども生活部 保育課 入園係	入園を希望する月の前月15日まで (2月、3月の申込はなし) 4月入園申込は一斉募集受付、募集期間は11月中旬。	江東区役所 子ども生活部 保育課 入園係(3階12番窓口) 電話:03-3647-4934 ※ 郵送での申込は不可	・保育所入所申込書兼家庭状況届 ・保育に欠ける証明(父母共に必要) ・税額を証明する書類(父母共に必要)

	保育	事前登録・申込み	料金	対象	持ち物・提出物
1	一時保育	実施園へ直接問合せ 実施園はHP参照子ども生活部 保育課 指導係 窓口:03-13 電話:03-3647-9084	【保育料】いずれも保育時間内<0歳児>4時間 2,000円 /8時間 4,000円 <1歳児以上>4時間 1,500円/8時間 3,000円 ★延長料金は、園に問合せ。★料金には食事代も含む。		
2	緊急一時保育	1. 保育課指導係に電話をして空き状況等を確認し、その後保育課にて申請手続。 2. 決定した保育施設で、面接と健康診断を受ける。 ★ 1か月位前から受付。 ★ 母子手帳の写し、緊急保育の要件に該当することを確認できる書類、印鑑等が必要。	区立・私立保育園 1日 700円 30日以内) 保育室 1日 2,500円程度 原則20日以内(特例として30日まで延長可能)) 家庭福祉員 1日 2,500円程度原則20日以内(特例として30日まで延長可能)) グループ保育室 1日 2,500円程度原則20日以内(特例として30日まで延長可能)		
3	病後児保育	区への事前登録が必要 区内認可保育所、区内認証保育所、区内保育室、グループ保育室、家庭福祉員を利用の方 ⇒ 利用の施設で配布その他の施設を利用の方 ⇒ 郵保育課指導係へ電話で請求またはダウンロード。 実際の利用予約方法 利用希望日の前日(前日が施設のお休みの場合は、その前日、前日が祝日の場合は前々日)の	利用料 1日 2,000円(低所得者への助成制度有り)	江東区にお住まいの満1歳以上のお子さんで、認可保育所、認証保育所、保育室、グループ保育室、家庭福祉員又は児童福祉法第59条の2に基づく届出を行っている認可外保育施設を月極め契約で利用なさっている方(施設の所在地は、区内・区外を問いません)	

		午前11時～午後6時の間に電話で予約。 ◎ 実施施設 たけうちこどもクリニック「病後児保育室くるみルーム」 電話 3533-2417 病後児保育室「わかば」 3846-2355			
育児支援	事前登録・申込み	料金	対象	持ち物・提出物	
1 グループ保育室	子ども生活部 保育課 指導係 窓口:03-13 電 話:03-3647-9084	【保育料】1ヶ月 : 47,000円 (雑費を含む)【延長料金】1時間 : 500円(雑費を含む)7時30分～6時30分			
2 家庭福祉員	区役所保育課指導係に連絡。その後、電話で家庭福祉員に申込。詳細は、家庭福祉員まで。	【基本料金】月額 : 25,000円【雑費】月額 : 22,000円程度【時間外料金】1時間: 300円(雑費は別途) ★ 雑費は、食事代(ミルク・離乳食・間食)、光熱水費、保育に必要なものが含まれる。オムツなど含まれないものもあるので、詳細は家庭福祉員と要相談。			
3 認可外保育施設に入所されている方への補助金	申請書は各施設より配付。(21年度申請書については、4月中旬に各施設へ配付する予定。) 申請書の提出 以下の2点を提出。 (1)「申請書」 (2)「税額を証明する書類」(後に詳細あり) 提出先 区内施設に入所されている方 ⇒ 施設に提出。(江東区に郵送ok。) 区外施設に入所されている方 ⇒ 区役所保育課まで郵送。)	保護者の収入状況によって異なる 補助の決定 申請書等を審査の上、補助額を決定し、別途決定額お知らせ。	●認証保育所※区外の認証保育所も対象 ●保育室※区外の保育室も対象 ●認定こども園 ※長時間利用児のみ対象 ●グループ保育室 ●家庭福祉員に160時間以上の月極め契約で入所している、区内に住所を有する児童の保護者	平成20年中の「源泉徴収票」または「確定申告書の控」を提出。(父母ともに必要・コピー可)	
4 区立幼稚園	入園申込書の配布 ●配布場所 入園を希望する幼稚園 教育委員会学務課受付場所 ●必要なもの 入園申込書、印鑑(注意)・申込は1幼稚園に限る。重複申込みは無効。 ・転入等の事情により、やむを得ず窓口に来られない場合は、郵送でも申込を受付。希望者は入園申込書を送付、10月14日までに下記担当まで連絡。【連絡先】江東区教育委員会 学務課 学事係 電話 03(3647)9174	入園時には入園料と制服代等実費額が、毎月、保育料と教材費などが必要。〈参考:平成20年度の費用〉入園料2,000円、保育料(月額)6,500円(78,000円÷12か月) ※入園料及び保育料は、年度の切り替え時に改定される場合があります。			
5 私立幼稚園入園補助金	入園後、幼稚園から配付される補助金申請書を幼稚園に提出。私立幼稚園に通園している方で、他の市区町村から転入される場合(幼稚園が変わらない場合)は、江東区に住所を移してから幼稚園を通して江東区に提出。教育委員会事務局 学務課 幼児教育担当 窓口:06-02 電話:03-3647-9703	入園料補助 一律 60,000円(実際に納入した入園料の額が60,000円に満たない場合は、納入した額を上限とします。)保護者補助及び就園奨励費補助 世帯の状況による			

園の情報につきましては、公開されている情報を整理したものです。  
実情と異なる場合がありますので、入園を検討される場合には必ず各園にお確かめください。

[HOME](#) [e-子育て.comについて](#) [ホームページの無料診断について](#) [サイトポリシー](#) [掲載・修正に関して](#) [サイトマップ](#)